

国立沖縄戦没者墓苑裏のごみ回収と遺骨収集を求める意見書

糸満市摩文仁の沖縄県立平和祈念公園内にある国立沖縄戦没者墓苑の海側崖下には長年、大量のごみが不法投棄されたままとなっています。

この現場は、同墓苑の海側急斜面をおりた崖下で、古い空き缶や瓶、プラスチックごみ、建築廃材などの様々なごみが散乱・堆積しており、東西約500メートルの広範囲にわたっています。さらに、形成された厚いごみの層の下には、沖縄戦没者の遺骨や遺品等の発見の可能性も否定できないと言われています。

報道によると県は、平成30年度にもごみ回収のボランティアを募集し、同問題解決に取り組むということであります。また、国においては、2016年4月に「戦没者遺骨収集推進法」が施行され国の責任で2024年までに集中的に遺骨収集を推進することとなっています。

これまで、同地域のごみ回収等は、県内外からの個人や各種団体の地道で献身的なボランティア活動が頼りでした。

糸満市議会は、これまでのボランティア活動に対し深く感謝の意を表明するとともに、今こそ、国と県において早急に下記の事項に取り組むよう求めます。

記

- 1 国・県・市が緊密に連携しごみ回収・遺骨収集に取り組むこと。
- 2 早急な現場調査を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、沖縄県知事

国立沖縄戦没者墓苑裏のごみ回収と遺骨収集を求める決議

糸満市摩文仁の沖縄県立平和祈念公園内にある国立沖縄戦没者墓苑の海側崖下には長年、大量のごみが不法投棄されたままとなっています。

この現場は、同墓苑の海側急斜面をおりた崖下で、古い空き缶や瓶、プラスチックごみ、建築廃材などの様々なごみが散乱・堆積しており、東西約500メートルの広範囲にわたっています。さらに、形成された厚いごみの層の下には、沖縄戦没者の遺骨や遺品等の発見の可能性も否定できないと言われています。

報道によると県は、平成30年度にもごみ回収のボランティアを募集し、同問題解決に取り組むということであります。また、国においては、2016年4月に「戦没者遺骨収集推進法」が施行され国の責任で2024年までに集中的に遺骨収集を推進することとなっています。

これまで、同地域のごみ回収等は、県内外からの個人や各種団体の地道で献身的なボランティア活動が頼りでした。

糸満市議会は、これまでのボランティア活動に対し深く感謝の意を表明するとともに、今こそ、国と県において早急に下記の事項に取り組むよう求めます。

記

- 1 国・県・市が緊密に連携しごみ回収・遺骨収集に取り組むこと。
- 2 早急な現場調査を実施すること。

上記のとおり決議する。

平成29年9月28日

糸 満 市 議 会

あて先：沖縄県議会議長